

ユビキタスネット社会における官民の役割 (アンケート調査結果)

ユビキタスネット社会における官民の役割分担の在り方や政府の果たすべき役割等についての議論に資するため、物流、金融、ICT分野の主要企業に対し、アンケート調査を実施中。現時点での概要は以下のとおり。(なお、下線部分については、前回会合(9/21)配付資料から新たに追加)

1. 望ましい官民の役割分担

- ・ ICT活用の中身を考えるのは民間企業が中心だが、国にはインフラ投資の初期リスクを低減できる仕組みづくりを希望する。(物流・A社)
- ・ 技術開発・ビジネスモデル構築は民間主導で進めることが望ましい。国は、国内の技術を国際標準にする、最低でも社会・文化的に不利益にならないための後押しに積極的に取り組むことが望ましい。(金融・S社)
- ・ メーカーから消費者までのプロセス全体の最適化については、国が主導というよりは、民間の「業界」がリーダーシップを取って進めることが望ましい。(物流・M社)

2. 今後の政府の役割として期待すること

- ・ 規制・標準化を国が主導で行うことは望ましくない。標準化が先行すると、ユーザー指向の仕組みが実現できず、結果的にメリットが薄れて不成功に終わってきた。むしろ公正・公平な競争のためのルール作りをしてほしい。(ICT・B社)
- ・ 標準化について政府が推進することが望ましい。(金融・M社)
- ・ ISOなど国際標準の認定を受けるために、もっと政府も技術活用をしてほしい。「政府調達、ISO準拠」というと他のISO取得技術と同じ土俵で戦うことができる。(ICT・B社)
- ・ 他業種企業と連携することで、短期間にしっかりした良いものを作ることができるが、この連携において、特に権利関係に関して国が調整を行ってほしい。「国の標準化作り」にもなる。(ICT・D社)
- ・ 「デジタルコンテンツ産業 = 国の財産を守る」という認識を持ってほしい。キャラクターの著作権、商標不法使用やソフト交換ソフトによる不法配信など、海外で技術侵害を受けることが多い。国内でもソフトウェアを開発す

- る際のプログラム及び考え方に関して、新技術の発展を妨げない程度に法的に保護するような整備が必要。(ICT・D社)
- ・ 新規事業者が参入しやすいように、国が第三者として調整を図ることが必要。(ICT・D社)
 - ・ 最新技術の開発・導入に関して工夫・努力をしている企業に対する表彰制度等の導入。(物流・A社)
 - ・ 海外のものを取り入れるより、中小企業の技術評価ができる仕組みを設ける等、国内で良いものを掘り起こす努力をしてほしい。(物流・J社)
 - ・ 全車両に車載端末機器の標準装備を義務付けるなど、新しい技術の導入を促進するような国の強制力が必要。(物流・M社、ICT・H社)
 - ・ 民間の活力を阻害しない施策を望む。電波法では規制緩和が進んでおり、問題はあまりなくなっている。技術、サービスともに最先端に行く技術の普及を盛り上げる仕組みづくりを歓迎。(ICT・B社)
 - ・ 中身については特に介入を望まない。(物流・A社)
 - ・ 規制緩和をこれからも進めてほしい。(物流・J社)
 - ・ 必要十分な消費者保護を目指してほしい。現状では、技術進歩に法律が追いついていない。(ICT・B社)
 - ・ 日本の技術で補うことができないことについて、政府から普及・啓蒙活動し、インドや中国の技術者を調達することを推奨してほしい。直近でいえば、金融機関のメインフレームに用いられているプログラミング言語「COBOL」の技術者が一斉に退職し、メンテナンスができる人材がいなくなる「2008年問題」がある。(ICT・I社)
 - ・ ICT技術者に対する知的財産権についての教育の実施。(ICT・D社)
 - ・ インフラ投資の初期リスクの軽減。(物流・A社、J社)
 - ・ 補助金を出さず、もしくは民間と目的の明確な合弁会社を設立し、インフラ構築を行う。(物流・M社)
 - ・ 行政が実施するユニバーサルサービスに関しては、インフラ構築を国で行うべきである。(ICT・H社)
 - ・ ビジネスで活用しやすいように携帯電話の通話料金を政策的に下げてほしい。それにより、物流の効率が上がり、また、電子タグ、QRコード、バーコードなどの活用を推進できるインフラになる。(物流・M社)

3 . 電子政府・電子自治体の進展に望むこと

- ・ ユーザーの利便性を考えた、万人が使える技術の採用。(ICT・B社)
- ・ 現在の住基カードに type B が採用されているが、type C の採用も検討してほしい。(物流・J社)
- ・ 行政でユニバーサルサービスを実施する際のシステムは標準化されていなければならない。行政がやれることは、インフラをどれだけユニバーサルにできるかであり、企業向けのシステムそのままでは個人が使えないことを認識した上で、企業向け・個人向けを分けて標準化を目指さなければならない。(ICT・H社)
- ・ 電子政府・電子自治体となった場合、作業義務やそれに伴うリスクの発生が予想され、トラブルの際に身近でヘルプできる人材がもっと増加しなければ仕組み自体が発展しない。「地域の信頼作り」という視点から、インフラを支える人材の育成にもっと積極的になってほしい。(物流・A社)
- ・ インターネットを用いて電子的に公金収納を行う試みが行われているが、新しい仕組みを導入するために必要な投資をきちんと回収できる手数料設定などを行って欲しい。(金融・S社)
- ・ 携帯電話における通信販売サイトに「(JADMA などのような) 国の証明」を発行してほしい。企業の証明をすることで、ユーザーの信頼性を高めることができ、消費者保護につながる。(ICT・D社)

4 . ICTの進展に伴い不要・障害となっている規制・慣行

- ・ 業界に特に規制はない。(金融・M社、物流・A社)
- ・ インターネット取引に関して、特に規制はない。(金融・S社)
- ・ 金融業界における規制は多い。例えば、現在の金融商品販売には説明責任の義務が伴うが、オンラインで販売する際、どのようにすれば説明責任を果たしていることになるのかは問題にされるところ。(金融・S社)
- ・ 電波法の改正やそれに伴う手続きの簡便化、企業の補助金制度の導入などは、企業にとってはありがたい政策。(物流・J社)
- ・ 電波法の規制があった(解決済み)。(ICT・B社)
- ・ 障害となる規制は非常に多く存在すると思われるが、表面化しないだけなのではないか。現行の法律はICTを意識していない時代につくられたものが多く、ICT化を阻害することがある。障害となるか否かは、個々に突き詰めなければわからない状況にある。また、成文化されていない慣行

もあり、法的根拠があるのかすら、わからない場合もある。さらに、障害となる規制に関して、現場では、「そういうものだ」と受け入れてしまい問題視しないことが多く、これもICT化を進める上での障害となっている。(建築基準法 エレベーター内に光ファイバーを通せない、財務省令 銀行のメインフレームの開発時に問題があった等)(ICT・H社)

- ・ 日本では、インド企業と直接取引をしてもらえない慣行があり、結局昔から付き合いのある会社の下請けにならざるを得ない。(ICT・I社)
- ・ 外資系企業は官公庁の入札に入れないという懸念がある。(ICT・I社)
- ・ winny などの交換ソフトによる著作権違反のコンテンツ配信などで打撃を受けることがある。現状では法的に整備しきれておらず、利用者のモラルに委ねられているのが実情。(ICT・D社)